

2022年2月14日

各位

会社名 株式会社ダイオース
代表者 代表取締役社長 大久保真一
(コード番号：4653 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 稲垣賢一
(TEL：03-5220-1122)
(E-mail：k.inagaki@daiohs.com)

2022年3月期第3四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

当社は、2月14日付で、下記の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第54期(2022年3月期)第3四半期報告書(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2022年2月14日

3. 延長後の提出期限

2022年3月14日

4. 今後の見通し

当社は、2022年3月期第3四半期報告書の作成を行い、会計監査人による監査等を経て、延長後の提出期限である2022年3月14日までに提出いたします。また、当社2022年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)につきましても、四半期報告書の提出と同日(2022年3月14日まで)に提出いたします。

株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

以 上